

業 務 及 び 財 産 の 状 況 に 関 す る 説 明 書

【2025 年 3 月 期】

当説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に定める金融商品取引業等に関する内閣府令第 174 条の 2 の規定に基づき、インターネットの利用その他の方法により閲覧することができるよう公表するために作成したものであります。

＜ 目 次 ＞

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号	1
2. 登録年月日及び登録番号	1
3. 会社の沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び 総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5. 役員並びに執行役員の氏名及び役職名	3
6. 政令で定める使用人の氏名及び役職名	3
7. 業務の種別	4
8. 本店その他の営業所の名称及び所在地	5
9. 他に行っている事業の種類	6
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	6
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	6
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	6
13. 加入する投資者保護基金の名称	6
14. 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号イ及び第 3 号の 2 から第 9 号 までに掲げる事項	6

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要	7
2. 業務の状況を示す指標	
(1) 経営成績等の推移	9
(2) 有価証券引受・売買等の状況	9
(3) 有価証券の引受けおよび売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価 証券の募集、売出しおよび私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取 扱いの状況	10
(4) その他業務の状況	12
(5) 自己資本規制比率の状況	12
(6) 使用人および登録外務員の総数	13

III 財産の状況

1. 経理の状況	14
2. 借入金の主な借入先および借入金額	23
3. 保有有価証券の状況(トレーディングに係るもの以外)	24
4. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無	24

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要	
(1) 体制	25
(2) 内部管理に係る各組織等の役割	25
(3) 内部管理に係る各責任者の役割と責任	26
(4) コンプライアンス・ホットライン制度	27
(5) お客様からのご相談及び苦情窓口	27
2. 内部監査体制及び役割	28
3. 分別管理等の状況	
(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況	29
(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況	33
(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況	33

V 連結子会社等の状況

1. 当社及びその子会社等の集団	34
2. 連結子会社の商号、所在地、資本金の額、事業の内容等	34

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

岩井コスモ証券株式会社

2. 登録年月日及び登録番号

2007年9月30日（近畿財務局長（金商）第15号）

3. 会社の沿革及び経営の組織

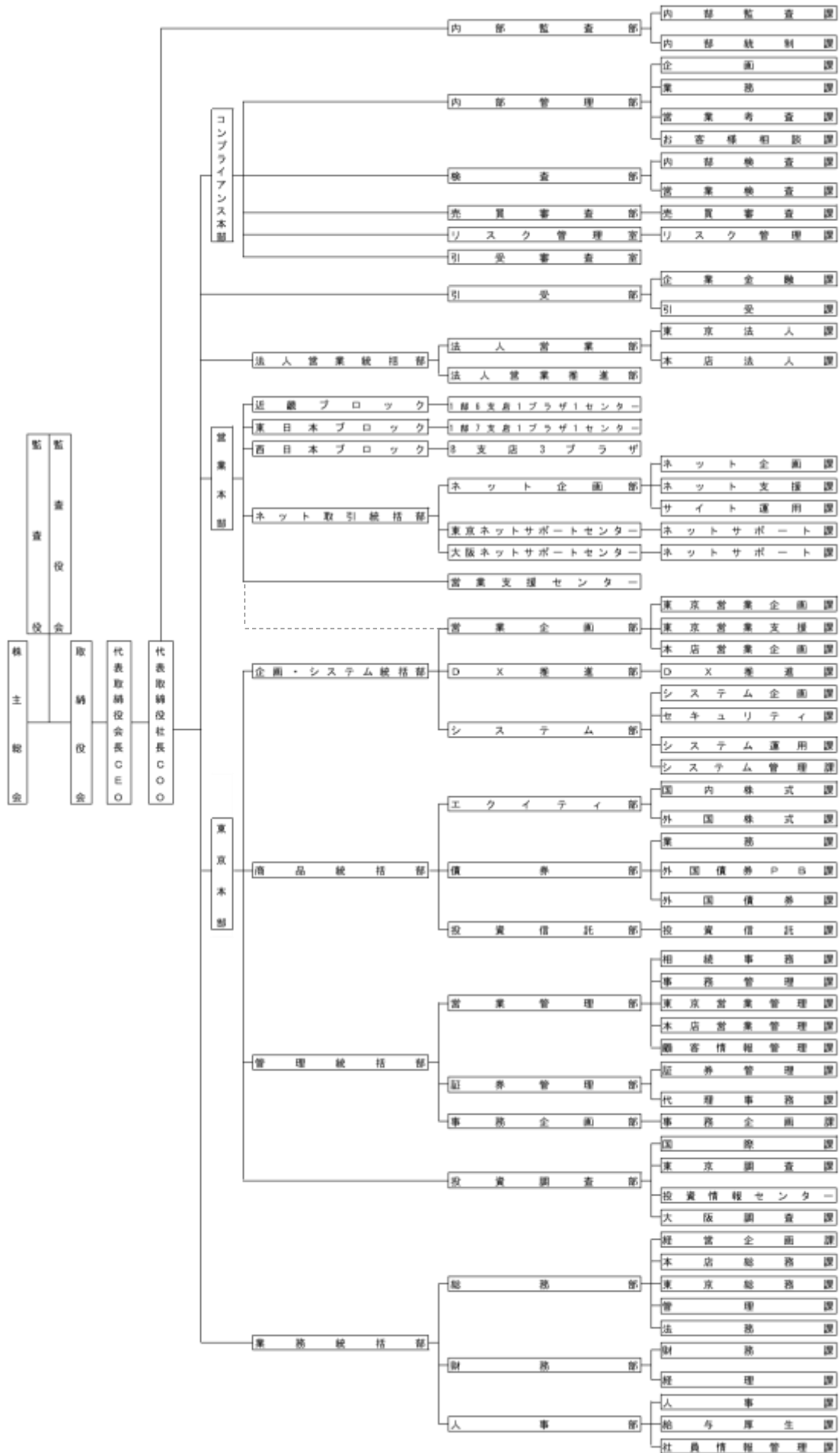
(1) 会社の沿革

当社は、1873年初代野村徳七が両替商「野村徳七商店」を開業したことに始まります。その後、1904年二代目野村徳七（野村信之助）がこれを継承して看板を有価証券現物問屋に改め、1917年12月18日に株式会社に改組し、「株式会社野村商店」を設立いたしました。1930年の金融恐慌を経て、同年10月野村家と資本的連繫を絶ち、当時の役員、従業員が株式の全部を保有して新発足し現在に至っております。その後の沿革の概要は次のとおりです。

年	月	沿 革
1917年	12月	株式会社野村商店設立（資本金:500万円、代表者:野村實三郎、本店:大阪市東区本町2丁目40番地）
1923年	7月	商号を株式会社大阪屋商店に変更
1943年	3月	商号を大阪屋証券株式会社に変更
1948年	11月	証券取引法に基づく証券業者として登録
1949年	4月	大阪証券取引所の正会員となる
1953年	7月	東京証券取引所の正会員となる
1958年	8月	名古屋証券取引所の正会員となる
1960年	3月	福岡証券取引所の正会員となる
1968年	4月	証券取引法の改正に伴い総合証券業務の免許を取得するとともに、兼業業務につき承認を受ける
1979年	5月	当社株式を東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第二部に上場
1981年	3月	当社株式を東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第一部に上場
1983年	6月	公共債担保貸付業務（現有価証券担保貸付業務）の兼業承認を受ける
1984年	3月	譲渡性預金証書及びコマーシャル・ペーパーで外国において発行されたものの売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認を受ける
1985年	5月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認を受ける
1986年	2月	商号をコスモ証券株式会社に変更
1987年	12月	コスモカルチャー株式会社を設立（1999年1月コスモエンタープライズ株式会社、2010年7月岩井コスモビジネスサービス株式会社に商号変更）
1988年	10月	抵当証券の販売の媒介及び保管業務の兼業承認を受ける
1989年	6月	金融先物取引、取引の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認を受ける
1990年	12月	当社株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場
1993年	9月	株式会社大和銀行に対し第三者割当増資を行い、同行の子会社となる
1993年	10月	MMF・中期国債ファンドのキャッシング業務の兼業承認を受ける
1995年	9月	金銭の相互支払に関する取引業務の兼業承認を受ける
1998年	1月	情報提供・コンサルタント業務の兼業承認を受ける
1998年	12月	証券取引法の改正に伴い証券業の登録とともに、有価証券の元引受業務の認可を受ける
2002年	10月	変額個人年金保険の取扱いを開始
2004年	4月	株式会社りそな銀行の子会社から、株式会社CSK（現SCSK株式会社）の関係会社となる
2004年	9月	株式会社CSKの連結子会社となる
2005年	9月	金融先物取引業法の改正に伴い、金融先物取引業の登録を受ける
2005年	10月	顧客紹介業の許可を受ける
2006年	1月	投資顧問業の登録を受ける
2007年	6月	投資一任契約に係る業務の認可を受ける
2007年	9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録を受ける
2008年	8月	株式会社CSKホールディングス（現SCSK株式会社）の完全子会社となる
2008年	12月	当社を存続会社としてCSK-RB証券株式会社と合併する
2010年	4月	岩井証券株式会社（現・岩井コスモホールディングス株式会社）の完全子会社となる
2010年	4月	岩井証券設立準備株式会社設立
2010年	7月	岩井証券設立準備株式会社が岩井証券株式会社から金融商品取引業等を承継し、商号を岩井証券株式会社に変更
2012年	5月	岩井証券株式会社と合併し、商号を岩井コスモ証券株式会社に変更
2022年	11月	金融商品取引法に基づく投資助言・代理業として登録を受ける

(2) 経営の組織

(2025 年 7 月 1 日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2025 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数 (千株)	割合(%)
岩井コスモホールディングス株式会社	40,000	100.00

5. 役員並びに執行役員の氏名及び役職名

(2025 年 7 月 1 日現在)

役 職 名	氏 名	代表権の 有 無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長CEO	沖 津 嘉 昭	有	常 勤
代表取締役社長COO	笹 川 貴 生	有	常 勤
専 務 取 締 役	松 浦 康 弘	—	常 勤
常 務 取 締 役	菅 野 欣 也	—	常 勤
取 締 役	井 上 利 裕	—	常 勤
取 締 役	佐 々 木 茂 夫	—	非 常 勤
取 締 役	齊 藤 行 巨	—	非 常 勤
監 査 役	竹 内 俊 晴	—	常 勤
監 査 役	木 田 洋 一	—	非 常 勤
監 査 役	山 本 眞 吾	—	非 常 勤

以上 10 名

※1. 取締役 佐々木茂夫、齊藤行巨の両氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

※2. 監査役 木田洋一、山本眞吾の両氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

役 職 名	氏 名
執 行 役 員	齊 藤 克 磨

以上 1 名

6. 政令で定める使用人の氏名及び役職名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

(2025 年 7 月 1 日現在)

役 職 名	氏 名
取 締 役 コンプライアンス本部長	井 上 利 裕
内 部 管 理 部 長	栗 生 茂 樹
検 査 部 長	山 本 育 子
売 買 審 査 部 長	中 橋 京 子

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

該当事項はありません。

- (3)投資助言・代理業に関し、金融商品取引法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を
統括する者の氏名
該当事項はありません。

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業

- ①金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ②金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
- ③金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号イに掲げる行為に係る業務
- ④金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号ロに掲げる行為に係る業務
- ⑤金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号ハに掲げる行為に係る業務
- ⑥有価証券等管理業務
- ⑦第二種金融商品取引業
- ⑧投資助言・代理業

(2) 金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法第 35 条第 1 項）

- ①有価証券の貸借業務並びにその媒介及び代理業務
- ②信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ③保護預り有価証券担保貸付業務
- ④有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤受益証券にかかる収益金、償還金及び解約金の支払いにかかる代理業務
- ⑥投資証券等にかかる金銭の分配、払戻金、残余財産の分配及び利息、償還金の支払いにかかる代理業務
- ⑦累積投資契約の締結業務
- ⑧有価証券に関連する情報の提供及び助言業務
- ⑨他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ⑩他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換、株式移転に関する相談及び仲介業務
- ⑪他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- ⑫通貨その他デリバティブ取引の関連資産の売買、その媒介、取次ぎ及び代理にかかる業務
- ⑬譲渡性預金その他金銭債権の売買並びにその媒介、取次ぎ及び代理にかかる業務

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

(2025 年 7 月 1 日現在)

名 称	所 在 地
本 店	〒541-8521 大阪府大阪市中央区今橋 1-8-12
東 京 本 部	〒103-8207 東京都中央区日本橋茅場町 1-7-3
梅 田 支 店	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 2-4-13(阪神産経桜橋ビル 3 階)
高 槻 プ ラ ザ	〒569-0804 大阪府高槻市紺屋町 3-1(グリーンプラザ高槻 3 号館 2 階)
堺 支 店	〒590-0076 大阪府堺市堺区北瓦町 2-4-18(現代堺東駅前ビル 8 階)
岸 和 田 支 店	〒596-0054 大阪府岸和田市宮本町 27-1
阿 倍 野 支 店	〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-3-21(岸本ビル 4 階)
く ず は 支 店	〒573-1106 大阪府枚方市町楠葉 1-6-6
川 西 支 店	〒666-0033 兵庫県川西市栄町 10-5-102
神 戸 支 店	〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町 1-3-11
姫 路 プ ラ ザ	〒670-0924 兵庫県姫路市紺屋町 51(日姫興産ビル 6 階)
京 都 支 店	〒600-8006 京都府京都市下京区四条通高倉東入ル立売中之町 91
奈 良 支 店	〒630-8214 奈良県奈良市東向北町 1-1
高 田 支 店	〒635-0086 奈良県大和高田市南本町 11-11
和 歌 山 支 店	〒640-8331 和歌山県和歌山市美園町 5-1-8(山榮ビル 6 階)
千 葉 プ ラ ザ	〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町 1-17(JPR千葉ビル 2 階)
西 荻 窪 支 店	〒167-0042 東京都杉並区西荻北 2-2-5
新 宿 支 店	〒160-0022 東京都新宿区新宿 3-2-1(京王新宿 321 ビル 5 階)
横 浜 支 店	〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町 4-40(横浜第一ビル 2 階)
名 古 屋 支 店	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 3-7-13(コスモ栄ビル 2 階)
福 井 支 店	〒910-0005 福井市大手 3-7-1 (福井県織協ビル 5 階)
富 山 支 店	〒930-0004 富山県富山市桜橋通り 1-18
福 山 支 店	〒720-0812 広島県福山市霞町 1-1-24
広 島 プ ラ ザ	〒730-0051 広島県広島市中区大手 2-8-5(合人社広島大手町ビル 2 階)
松 江 支 店	〒690-0887 島根県松江市殿町 111
福 岡 支 店	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 2-14-2(福岡証券ビル 5 階)
長 崎 プ ラ ザ	〒850-0051 長崎県長崎市西坂町 2-3(長崎駅前第一生命ビル 8 階)
大 分 支 店	〒870-0029 大分県大分市高砂町 2-50(「OASISひろば 21」2 階)

以上 28 店舗

9. 他に行っている事業の種類

- (1) 保険募集にかかる業務
- (2) お客様から要請を受け、提携先、取引先又は販売先などの紹介又は斡旋する業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(1) 第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(以下、「FINMAC」という)との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

(2) 第二種金融商品取引業

金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号ロに規定する苦情処理措置および紛争解決措置として、一般社団法人金融先物取引業協会(FINMACに業務委託)を利用する措置

(3) 投資助言・代理業

金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 3 号ロに規定する苦情処理措置および紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会(FINMACに業務委託)を利用する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- (1) 日本証券業協会
- (2) 一般社団法人金融先物取引業協会
- (3) 一般社団法人日本投資顧問業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

- (1) 株式会社東京証券取引所
- (2) 株式会社名古屋証券取引所
- (3) 株式会社大阪取引所
- (4) 証券会員制法人福岡証券取引所
- (5) 株式会社東京金融取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

14. 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号イ及び第 3 号の 2 から第 9 号までに掲げる事項

当社は、有価証券関連業を行っております。

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要

当事業年度(2024 年4月1日～2025 年3月 31 日)におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善を背景に、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外においては、米国の政策金利、政策動向の不透明感や中国経済の先行き懸念に加え、長期化するロシア・ウクライナ及び中東情勢などの地政学リスクを抱え、先行き不透明な状況が続きました。

こうした経済環境のもと、国内株式市場は、中東情勢の緊迫化を背景に期初より下落基調で推移しましたが、4月後半には、国内企業の良好な決算内容や積極的な株主還元姿勢が好感され、株価は上昇に転じました。その後、米国における利下げ期待の高まりを背景に一段高となり、7月 11 日の日経平均株価(終値)は史上最高値を更新しました。8月には、米国の景気悪化懸念や急速な円高進行が嫌気され、日経平均株価(終値)は 1 日の下げ幅として過去最大を記録したのち、急反発するなどボラティリティの高い相場展開となりました。10 月に入ると、米国の利下げ観測後退による円安ドル高を背景に上昇しました。その後、日経平均株価(終値)は、概ね 38,000 円から 40,000 円のボックス圏で推移しましたが、2月に入り、米国の保護主義的な関税政策を巡る警戒感から株価は軟調に推移し、3月末の終値は前期末を 11.8%下回る 35,617 円 56 銭で取引を終了しました。

一方、米国株式市場は、利下げ観測後退による長期金利の上昇を背景として、期初より軟調に推移しましたが、7月に入ると、CPI(消費者物価指数)が市場予想を下回り、早期の利下げ期待が高まったことから、ダウ工業株 30 種平均は約2ヶ月ぶりに 40,000 ドルを回復しました。9月には、雇用統計が市場予想を下回り、景気減速懸念から株価は下落する局面もありましたが、11 月に入ると、大統領選挙で共和党のトランプ前大統領が勝利したことから、次期政権による政策への期待感を背景に上昇しました。12 月には、FRB(米国連邦準備制度理事会)が 2025 年の利下げに対する慎重姿勢を示したことから景気減速への警戒感が強まり、ダウ工業株 30 種平均(終値)は 10 日続落を記録するなど、弱含みの相場展開となりましたが、1月に入り、CPIが概ね市場予想並みの数値となり、インフレ懸念の後退を好感して株価は再び上昇しました。その後、2月にはトランプ大統領による関税引き上げへの警戒感から相場は軟調な地合いに転換し、3月末のダウ工業株 30 種平均は 42,001 ドル 76 セント(前期末比 5.5%上昇)で取引を終了しました。

(当社の業績)

当社は、お客様への定期的なフォローアップに加え、より効果的な営業活動を実践できるよう、Webセミナーの開催やYouTubeによる市況解説動画の配信などITを駆使した金融サービスの提供に注力しました。このような取り組みに加え、対面取引・コールセンター取引では、業績や高配当が期待できる企業情報の提供に注力するなど、日本株及び米国株の営業強化に努めました。投資信託の営業活動においては、成長・配当・割安に注目し持続的成長が期待できる優良企業に投資する投資信託や、今後も成長が期待される半導体関連ファンドの販売に継続的に取り組みました。また、社会に劇的な変化をもたらすイノベーションのリーダー企業へ投資する高成長株投信の取り扱いを開始するなど、商品の拡充を図るとともに投資信託残高の増加に努めました。

一方、インターネット取引では、お客様の資産形成をサポートすべく、2024 年4月よりNISA口座における日本株・米国株の売買手数料を無料とする新たなサービスの提供を開始しました。

また、更なる企業知名度とサービス認知度の向上を目的としたテレビCM制作に取り組み、お客様の資産形成をサポートする当社アナリストの投資情報の活用を訴求した「対面取引篇」と、テレビや雑誌で話題のシニアデイトレーダーにご出演頂き、ネット取引システム(コスモ・ネットレ)の利便性やシニア世代へのサポートの強化を目的とした「ネット取引篇」の放映を開始しました。

このように、顧客サービスの向上と収益拡大に向けた施策に注力した結果、当社の営業収益は 257 億 52 百万円(対前期比 7.1%増加)、純営業収益は 255 億 19 百万円(同 7.3%増加)となりました。また、販売費・一般管理費は、業績に連動する賞与に加え、給与水準の引き上げ(ベースアップ、定期昇給)に伴う人件費の増加を主因として 168 億 51 百万円(同 4.2%増加)となり、経常利益は 88 億 18 百万円(同 13.8%増加)、当期純利益は 64 億 73 百万円(同 20.6%増加)となりました。なお、営業収益、純営業収益、営業利益、経常利益は過去最高、当期純利益は過去2番目に高い計上額となりました。

主な収益と費用の概況は、以下のとおりであります。

(1)受入手数料)

受入手数料は 96 億 97 百万円(対前期比 10.2%減少)となりました。内訳は以下のとおりであります。

①委託手数料

委託手数料は、国内外の株式を中心に 53 億 90 百万円(対前期比 26.5%減少)となりました。

②引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、株券の手数料が 41 百万円(対前期比 6.5%減少)、債券の手数料は2億 39 百万円(同 282.9%増加)となり、同手数料全体では2億 81 百万円(同 162.4%増加)となりました。

③募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料を中心に 10 億 35 百万円(対前期比 31.4%増加)となりました。

④その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬を中心に 29 億 90 百万円(対前期比 16.4%増加)となりました。

(2)トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、132 億 72 百万円の利益(対前期比 26.9%増加)となりました。一方、債券等トレーディング損益は、1億 72 百万円の利益(同 30.1%減少)となり、その他のトレーディング損益 11 百万円の損失(前期は 70 百万円の損失)を含めたトレーディング損益の合計は 134 億 33 百万円の利益(対前期比 26.3%増加)となりました。

(3)金融収支

金融収益は、信用取引収益を中心に 26 億5百万円(対前期比 0.4%増加)となりました。一方、金融費用は2億 32 百万円(同 10.2%減少)となり、差し引き金融収支は 23 億 73 百万円(同 1.6%増加)となりました。

(4)販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、業績に連動する賞与に加え、給与水準の引き上げ(ベースアップ、定期昇給)に伴う人件費の増加を主因として、168 億 51 百万円(対前期比 4.2%増加)となりました。

(5)営業外損益)

営業外損益は、受取配当金を中心に1億 50 百万円の利益(対前期比 6.8%増加)となりました。

(6)特別損益)

特別損益は、金融商品取引責任準備金繰入れの計上により0百万円の損失となりました(前期は 55 百万円の損失)。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	2023 年 3 月 期	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期
資 本 金	13,500	13,500	13,500
発行済株式総数(千株)	40,000	40,000	40,000
営 業 収 益	19,701	24,048	25,752
(受入手数料)	(12,117)	(10,801)	(9,697)
((委託手数料))	((8,405))	((7,336))	((5,390))
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料))	((139))	((107))	((281))
((募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱手数料))	((1,183))	((787))	((1,035))
((その他の受入手数料))	((2,388))	((2,570))	((2,990))
(トレーディング損益)	(5,443)	(10,636)	(13,433)
((株券等トレーディング損益))	((4,628))	((10,459))	((13,272))
((債券等トレーディング損益))	((859))	((247))	((172))
((その他のトレーディング損益))	((△43))	((△70))	((△11))
純 営 業 収 益	19,438	23,789	25,519
経 常 利 益	4,897	7,750	8,818
当 期 純 利 益	3,356	5,367	6,473

(2) 有価証券引受・売買等の状況

①有価証券の売買の状況（デリバティブ取引を除く）

イ. 株券

(単位:百万円)

	2023 年 3 月 期	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期
自 己	353,966	728,098	987,657
委 託	4,563,933	5,871,943	5,167,366
計	4,917,899	6,600,041	6,155,023

ロ. 債券

(単位:百万円)

	2023 年 3 月 期	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期
自 己	64,651	34,685	36,580
委 託	24	—	—
計	64,675	34,685	36,580

ハ. 受益証券

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自 己	1,024	672	2,908
委 託	384,712	264,045	272,785
計	382,736	264,718	275,693

ニ. その他

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
新株予約権証券	自 己	—	—
	受 託	11	0
そ の 他	自 己	—	—
	受 託	2,902	1,477
計	9,931	2,913	1,477

②有価証券に関するデリバティブ取引の状況

イ. 市場デリバティブ取引

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
株券に係る取引	自 己	—	—
	受 託	881,273	960,241
	自 己	380	—
	受 託	1,988,438	2,194,653
債券に係る取引	自 己	12,459	11,077
	受 託	—	—
	自 己	—	—
	受 託	—	—
計	2,132,064	3,134,857	3,165,971

ロ. 店頭デリバティブ取引

該当事項はありません。

ハ. 外国市場デリバティブ取引

該当事項はありません。

- (3) 有価証券の引受けおよび売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出しおよび私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位:千株、百万円)

区 分			引 受 高	売 出 高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総 額	募 集 の 取 扱 高	売 出 の 取 扱 高	私 募 の 取 扱 高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取 扱 高
2023年3月期	株 券	株 数	688	673	—	—	—	—	—
		金 額	1,011	935	—	—	—	—	—
	債 券	国 債	—			458		—	—
		地 方 債	16,062			30		—	—
		特 殊 債	—	—	—	—	—	—	—
		社 債	7,800	6,420	—	7,700	—	—	—
		計	23,862	6,420	—	8,188	—	—	—
	受益証券					465,572	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—	—
2024年3月期	株 券	株 数	610	516	—	—	—	—	—
		金 額	874	735	—	—	—	—	—
	債 券	国 債	—			1,591		—	—
		地 方 債	15,348			60		—	—
		特 殊 債	—	—	—	—	—	—	—
		社 債	5,700	2,922	—	5,700	—	—	—
		計	21,048	2,922	—	7,351	—	—	—
	受益証券					567,060	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—	—
2025年3月期	株 券	株 数	1,298	1,135	—	—	—	—	—
		金 額	1,515	1,336	—	—	—	—	—
	債 券	国 債	—			2,820		—	—
		地 方 債	14,242			50		—	—
		特 殊 債	600	—	—	—	—	—	—
		社 債	26,400	—	—	26,000	—	—	—
		計	41,242	—	—	28,870	—	—	—
	受益証券					529,758	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—	—

(4) その他業務の状況

① 有価証券に関連しない市場デリバティブ取引の状況

(単位:百万円)

		2023 年 3 月 期	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期
取引所外国為替証拠金取引	自 己	—	—	—
	受 託	1,080,807	1,079,309	626,360
計		1,080,807	1,079,309	626,360

② 有価証券に関連しない店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

③ 有価証券の貸借等の状況

(単位:百万円)

		2023 年 3 月 期	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期
株 券	貸 借	17,184	18,562	24,632
	貸 借 の 媒 介	—	—	—
	貸 借 の 代 理	—	—	—
債 券	貸 借	—	—	—
	貸 借 の 媒 介	—	—	—
	貸 借 の 代 理	—	—	—

④ その他の商品の売買の状況

該当事項はありません。

(5) 自己資本規制比率の状況

(単位:百万円)

		2023 年 3 月 期	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期
自 己 資 本 規 制 比 率 (A / B)		740.8%	806.9%	754.3%
固定化されていない自己資本の額 (A)		40,738	45,313	45,404
リ ス ク 相 当 額 合 計 (B)		5,499	5,615	6,018
	市 場 リ ス ク 相 当 額	562	455	709
	取 引 先 リ ス ク 相 当 額	1,438	1,405	1,210
	基 礎 的 リ ス ク 相 当 額	3,498	3,753	4,098

(6)使用人および登録外務員の総数

区 分	2023 年 3 月期末	2024 年 3 月期末	2025 年 3 月期末
使 用 人	775 人	793 人	816 人
(う ち 外 務 員)	(673 人)	(693 人)	(707 人)
(うち金融先物取引外務員)	(25 人)	(25 人)	(23 人)

Ⅲ 財産の状況
1. 経理の状況
(1)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
	金	額	金	額
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		7,186		6,479
預託金		104,308		94,935
顧客分別金信託	102,000		89,500	
顧客区分管理信託	100		100	
その他の預託金	2,208		5,335	
トレーディング商品		1,747		1,985
商品有価証券等	1,747		1,985	
約定見返勘定		311		699
信用取引資産		61,754		52,284
信用取引貸付金	60,008		50,927	
信用取引借証券担保金	1,745		1,356	
有価証券担保貸付金		335		274
借入有価証券担保金	335		274	
立替金		4		387
短期差入保証金		8,451		7,707
未収収益		1,328		1,260
その他の流動資産		491		447
貸倒引当金		△6		△8
流動資産計		185,913		166,452
固定資産				
有形固定資産		1,519		1,650
建物	280		285	
器具・備品	893		1,024	
土地	329		329	
その他の有形固定資産	16		10	
無形固定資産		274		125
ソフトウェア	274		125	
その他の無形固定資産	0		0	
投資その他の資産		2,932		3,129
投資有価証券	1,460		1,728	
長期差入保証金	710		714	
繰延税金資産	566		602	
その他の投資等	297		186	
貸倒引当金	△102		△102	
固定資産計		4,726		4,905
資産合計		190,639		171,357

(単位:百万円)

科 目	前事業年度 (2024 年 3 月 31 日現在)		当事業年度 (2025 年 3 月 31 日現在)	
	金	額	金	額
(負債の部)				
流 動 負 債				
トレーディング商品		406		230
商品有価証券等	394		230	
デリバティブ取引	11		0	
信用取引負債		18,534		15,112
信用取引借入金	11,031		9,558	
信用取引貸証券受入金	7,502		5,553	
有価証券担保借入金		4,370		3,396
有価証券貸借取引受入金	4,370		3,396	
預り金		54,729		45,950
受入保証金		46,642		37,688
短期借入金		3,500		3,500
1年内償還予定の社債		—		2,000
未払法人税等		1,999		1,261
賞与引当金		1,404		1,437
その他の流動負債		1,042		1,046
流 動 負 債 計		132,628		111,624
固 定 負 債				
社 債		4,000		2,000
資産除去債務		272		279
その他の固定負債		12		5
固 定 負 債 計		4,284		2,284
特別法上の準備金				
金融商品取引責任準備金		535		535
特 別 法 上 の 準 備 金 計		535		535
負 債 合 計		137,448		114,444

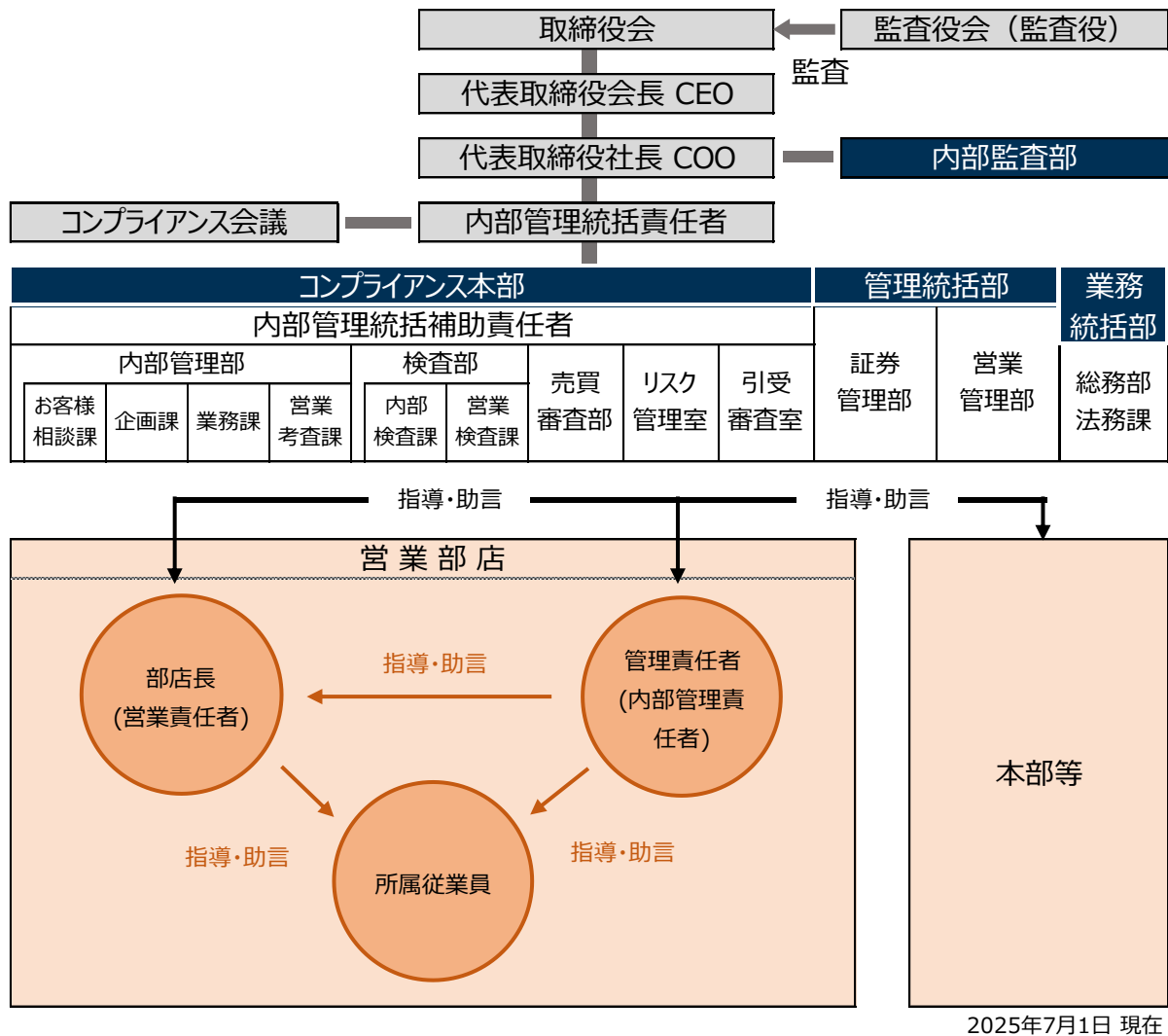
(単位:百万円)

科 目	前事業年度 (2024 年 3 月 31 日現在)		当事業年度 (2025 年 3 月 31 日現在)	
	金	額	金	額
(純資産の部)				
株 主 資 本				
資 本 金		13,500		13,500
資 本 剰 余 金		13,371		13,371
利 益 剰 余 金				
利 益 準 備 金	2,625		2,905	
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	23,094		26,488	
利益剰余金合計		25,720		29,394
株 主 資 本 合 計		52,592		56,266
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		598		646
評価・換算差額等合計		598		646
純 資 産 合 計		53,191		56,913
負 債 ・ 純 資 産 合 計		190,639		171,357

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1)体制



(2)内部管理に係る各組織等の役割

①コンプライアンス会議

- イ. コンプライアンスに関する制度・ルールの方針等の審議
- ロ. コンプライアンスに関する重要な事項の審議

②コンプライアンス本部

・内部管理部

- イ. コンプライアンスの施策に係る企画、立案、推進及び調整に関する事項
- ロ. コンプライアンスに関する官庁等の総括窓口に関する事項
- ハ. 業務に係る法適合性の精査に関する事項
- ニ. 顧客取引に係る事故及び紛争の処理に関する事項
- ホ. コンプライアンスに係る教育研修に関する事項
- ヘ. お客様登録の管理及びお客様口座の管理に関する事項
- ト. お客様の残高照合に関する事項
- チ. お客様に提供する商品、取引形態及びサービス等に関する法適合性及び妥当性の審査に関する事項
- リ. 内部管理等に係る官庁等への届出等に関する事項
- ヌ. 内部管理の徹底及び法令、規則等の遵守ならびに管理責任者への指導及び助言に関する事項
- ル. 反社会的勢力への対応の施策の立案及び管理に関する事項

- ヲ. マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する事項
- ワ. 公的機関等の発出文書の受付及び検討ならびに関係部署への連絡・指示・調整に関する事項
- カ. 前号に基づく公的機関等への届出書類の管理・保存に関する事項
- コ. 広告等の審査に関する事項
- タ. 広告等の審査に係る管理・指導に関する事項
- レ. コンプライアンス本部長の事務局業務に関する事項
- ソ. お客様からの問合せ・苦情・相談に関する事項
- ツ. お客様取引及び投資勧誘に係る法適合性の精査に関する事項
- ネ. お客様担当営業社員の法令・規則等の遵守の指導及びチェックに関する事項
- ナ. 個人及び法人のお客様の審査に関する事項
- ラ. 個人及び法人のお客様の取引状況の管理に関する事項
- ム. 有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、海外証券先物取引等、信用取引及び選択権付債券売買取引の証拠金・保証金、限度額、期日等の管理に関する事項
- ウ. 内部管理の徹底及び法令・規則等の遵守並びに管理責任者への指導及び助言に関する事項

・検査部

- イ. 社内検査規程に定める検査対象部店等に対する社内検査に関する事項

・売買審査部

- イ. 売買取引の監視・調査及びルール遵守徹底の指導に関する事項
- ロ. 内部者情報及び内部者取引の管理並びに指導に関する事項
- ハ. 売買状況に係る官庁等への報告に関する事項

・リスク管理室

- イ. 全社的リスクの総合管理に関する事項
- ロ. 総合リスク管理の企画・業務の総合調整に関する事項
- ハ. 総合リスク管理にかかる指導及び助言に関する事項
- ニ. 情報全般の管理に関する事項
- ホ. お客様及び金融商品取引業者のクレジット審査及び与信管理に関する事項

・引受審査室

- イ. 引受の審査に関する事項
- ロ. 未公開企業の有価証券取得に係る企業審査に関する事項

(3)内部管理に係る各責任者の役割と責任

①内部管理統括責任者

- イ. 役職員に対し、法令諸規則等を遵守する営業姿勢の徹底
- ロ. 投資勧誘等の営業活動、顧客管理が適正に行われるよう、内部管理体制の整備
- ハ. 営業責任者、内部管理責任者の指導、監督
- ニ. 法令諸規則等に違反する事案に対する適正な処分
- ホ. 行政官庁、証券業協会等との適切な連絡、調整
- ヘ. 投資勧誘等の営業活動、顧客管理に関する重大な事案が生じた場合の、代表取締役会長・社長への報告

②内部管理統括補助責任者

- イ. 内部管理統括責任者の職務を分担、その遂行状況の報告

③営業責任者

- イ. 所属役職員に対し、法令諸規則等を遵守する営業姿勢を徹底
- ロ. 所属役職員に対し、投資勧誘等の営業活動、顧客管理が適正に行われるよう指導、監督
- ハ. 投資勧誘等の営業活動、顧客管理に関する重大な事案が生じた場合の内部管理統括責任者への報告

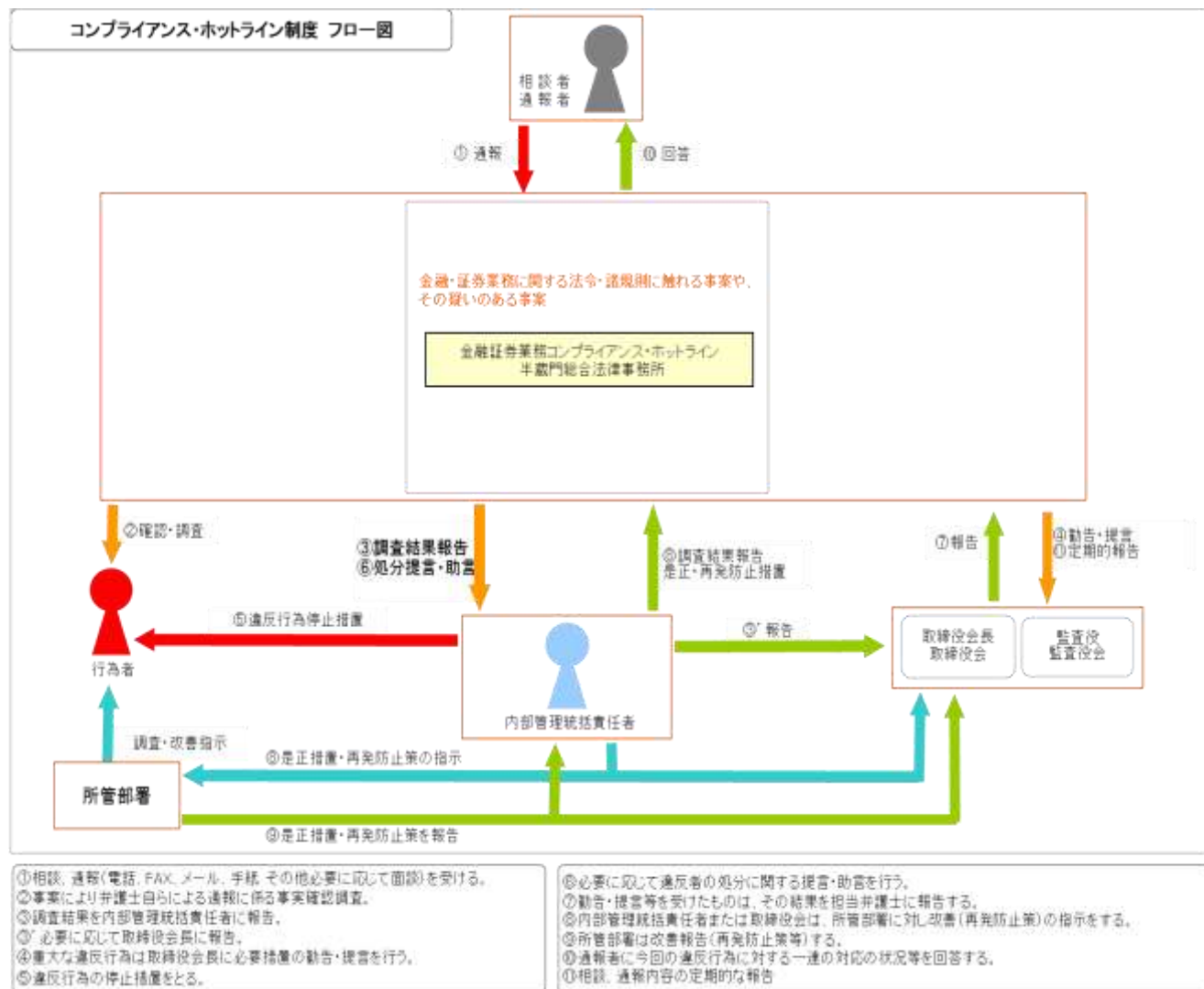
④内部管理責任者

- イ. 所属役職員の投資勧誘等の営業活動が法令諸規則等に準拠し、適正に行われているか監査、指導
- ロ. 投資勧誘等の営業活動、顧客管理に関する重大な事案が生じた場合の内部管理統括責任者への報告

(4)コンプライアンス・ホットライン制度

コンプライアンス・ホットラインは、役職員の法令諸規則、社内規程違反行為、疑わしい行為に関する情報の通報及びその他の法令違反に係る相談等を専用窓口へ直接行える制度です。

本制度は、通報窓口を社外の法律事務所へ設けることで、通報者の保護を徹底し、躊躇なく通報できる体制を確立することにより、社内の自浄作用・相互牽制機能が働き易い環境を整え、法令諸規則に違反する行為や証券事故等の早期発見及び未然防止を図るものです。



(5)お客様からのご相談および苦情に対する取扱い方法

弊社では、お客様からのご相談および苦情のお申し出について、「お客様相談室」が営業部・関連部署と連携し、内容の精査、対応の要請と助言・指導を行っております。また、ご意見・ご要望につきましても、同様に対応し、その内容の分析結果を経営に報告する等により、業務運営の見直しや制度・システムの改善に繋がるよう努めております。

お客様からのご相談、苦情およびご意見・ご要望は、以下の連絡先にお問合せください。

【お問合せの窓口】

お客様相談室 電話番号 0120-405-546

受付時間 平日午前9時～午後5時

(なお、年末年始・土日祝祭日を除く)

2. 内部監査体制及び役割

・内部監査部

- (1)会社業務全般に対する内部監査に関する事項
- (2)グループ会社の業務全般に対する内部監査に関する事項
- (3)内部統制にかかる体制の整備に関する事項
- (4)財務報告にかかる適正性の確保に関する事項

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前事業年度 自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日		当事業年度 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	
	金	額	金	額
営 業 収 益				
受 入 手 数 料		10,801		9,697
委 託 手 数 料	7,336		5,390	
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	107		281	
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	787		1,035	
その他の受入手数料	2,570		2,990	
トレーディング損益		10,636		13,433
金 融 収 益		2,595		2,605
その他の営業収益		15		15
営 業 収 益 計		24,048		25,752
金 融 費 用		259		232
純 営 業 収 益		23,789		25,519
販売費・一般管理費				
取引関係費	2,001		2,120	
人件費	8,268		8,912	
不動産関係費	1,411		1,427	
事務費	3,161		2,964	
減価償却費	644		702	
租税公課	386		392	
その他	304		331	
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費 計		16,178		16,851
営 業 利 益		7,610		8,667
営業外収益		165		197
営業外費用		25		47
経 常 利 益		7,750		8,818
特 別 利 益				
投資有価証券売却益	40			—
特 別 利 益 計		40		—
特 別 損 失				
金融商品取引責任準備金繰入	95			0
特 別 損 失 計		95		0
税 引 前 当 期 純 利 益		7,695		8,817
法人税、住民税及び事業税		2,605		2,412
法 人 税 等 調 整 額		△277		△68
当 期 純 利 益		5,367		6,473

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合 計
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利 益剰余金 繰越利益剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当期首残高	13,500	13,371	13,371	2,437	19,795	22,233	49,105
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	188	△2,068	△1,880	△1,880
当期純利益	—	—	—	—	5,367	5,367	5,367
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純 額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合 計	—	—	—	188	3,299	3,487	3,487
当期末残高	13,500	13,371	13,371	2,625	23,094	25,720	52,592

(単位:百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	443	443	49,548
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△1,880
当期純利益	—	—	5,367
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純 額)	155	155	155
事業年度中の変動額合 計	155	155	3,642
当期末残高	598	598	53,191

当事業年度(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合 計
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	その他利 益剰余金	利 益 剰 余 金 計	
					繰越利益剰 余 金		
当期首残高	13,500	13,371	13,371	2,625	23,094	25,720	52,592
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	280	△3,080	△2,800	△2,800
当期純利益	—	—	—	—	6,473	6,473	6,473
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純 額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合 計	—	—	—	280	3,393	3,673	3,673
当期末残高	13,500	13,371	13,371	2,905	26,488	29,394	56,266

(単位:百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	598,788	598,788	53,191
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△2,800
当期純利益	—	—	6,473
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純 額)	48,136	48,136	48,136
事業年度中の変動額合 計	48,136	48,136	3,721
当期末残高	646,925	646,925	56,913

【財務諸表の作成方法について】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007 年内閣府令第 52 号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974 年 11 月 14 日 日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

【重要な会計方針】

1. 有価証券等の評価基準及び評価方法

(1)トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。

(2)トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

ア. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

イ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当事業年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

②デリバティブ取引

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3 年～47 年
器 具 ・ 備 品		4 年～15 年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)金融商品取引責任準備金

証券事故及び金融先物事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

5. その他の財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費につきましては、支出時に全額費用として処理しております。

【会計方針の変更】

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過措置的な取り扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置的な取り扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。繰延税金資産の回収可能性

【重要な会計上の見積もり】

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 602百万円

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上に際しては、回収可能性の判断において、将来の一時差異解消時期および課税所得の発生見込額を合理的に見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

過去(3年)および当期において、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得は、市場動向に左右される業界特有の収益構造にあるものの、安定的に課税所得を計上しております。市場環境の見通しについて、米国経済の先行きはトランプ大統領による関税引き上げ等の保護主義政策が世界経済の成長を阻害する懸念があるものの、経済全般においては、半導体投資やIT企業の成長期待が経済をけん引すると見込まれます。また、国内においても、日銀の利上げ動向や夏の参院選など不透明な要因があるものの、堅調な国内企業業績や賃上げ効果による経済の好循環が景気を下支えすると見込まれます。こうした状況を反映して、中長期的に日米の株価が堅調に推移することを仮定し、経営環境に大きな変化が生じないことを踏まえ、当社グループの課税所得は、引き続き安定的に生じるものと見込んでおります。加えて、過去(3年)の事業年度においても重要な税務上の欠損金は生じていないことから、当社は企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の「分類2」に該当するものと判断します。

【貸借対照表関係】

	(2024 年 3 月期)	(2025 年 3 月期)
有形固定資産の減価償却累計額	2,235 百万円	2,095 百万円

1. 株主資本等関係

前事業年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	2023 年 3 月期	増加	減少	2024 年 3 月期
普通株式(株)	40,000,000	—	—	40,000,000

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議日	株式の種類	配当の原 資	配当金の総 額	1 株当りの 配 当 額	基準日	効力発生日
2023 年 5 月 22 日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余 金	1,400 百万円	35 円	2023 年 3 月 31 日	2023 年 6 月 2 日
2023 年 10 月 20 日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余 金	480 百万円	12 円	2023 年 9 月 30 日	2023 年 11 月 24 日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定日	株式の種類	配当の原 資	配当金の総 額	1 株当りの 配 当 額	基準日	効力発生日
2024 年 5 月 20 日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余 金	2,320 百万円	58 円	2024 年 3 月 31 日	2024 年 6 月 3 日

当事業年度(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	2024 年 3 月期	増加	減少	2025 年 3 月期
普通株式(株)	40,000,000	—	—	40,000,000

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1 株当りの配当額	基準日	効力発生日
2024 年 5 月 20 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,320 百万円	58 円	2024 年 3 月 31 日	2024 年 6 月 3 日
2024 年 10 月 25 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	480 百万円	12 円	2024 年 9 月 30 日	2024 年 11 月 22 日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1 株当りの配当額	基準日	効力発生日
2025 年 5 月 23 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,800 百万円	70 円	2025 年 3 月 31 日	2025 年 6 月 6 日

2. 借入金の主な借入先及び借入金額

・短期借入金

(単位:百万円)

種類及び借入先	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
金融機関借入金		
株式会社りそな銀行	2,000	2,000
株式会社三井住友銀行	300	300
三井住友信託銀行株式会社	300	300
株式会社関西みらい銀行	300	300
株式会社京都銀行	100	100
株式会社南都銀行	100	100
株式会社みずほ銀行	100	100
株式会社十六銀行	100	100
株式会社池田泉州銀行	100	100
株式会社みなと銀行	100	100
合計	3,500	3,500

3. 保有有価証券の状況(トレーディングに係るもの以外)

(1) 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません

(2) その他有価証券の時価等

(単位:百万円)

種 類	前事業年度 (2024 年 3 月 31 日現在)			当事業年度 (2025 年 3 月 31 日現在)		
	取得原価	貸借対照表 計上額	差額	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
株 式	327	1,168	841	417	1,332	915

(3) 市場価格のない主な有価証券(上記を除く)の内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種 類	前事業年度 (2024 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (2025 年 3 月 31 日現在)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 へ の 出 資 金	291	395

(4) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	前事業年度 (2024 年 3 月 31 日現在)			当事業年度 (2025 年 3 月 31 日現在)		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
株 式	59	40	—	—	—	—

(5) トレーディング以外のデリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

4. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

前事業年度(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日)及び当事業年度(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)の財務諸表については、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、PwCJapan有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

(単位:百万円)

項 目	2024年3月31日現在の金額	2025年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	83,076	70,814
期末日現在の顧客分別金信託額	102,000	89,500
期末日現在の顧客分別金必要額	82,474	67,592

②有価証券の分別管理の状況

(イ) 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株数	817,991 千株	34,104 千株	902,297 千株	40,335 千株
債 券	額面金額	94,423 百万円	21,228 百万円	112,429 百万円	19,300 百万円
受益証券	口数	488,924 百万口	895 百万口	476,602 百万口	931 百万口
その他	金額	221 百万円		229 百万円	

※その他の内訳は、ETN信託受益証券及びJDR形式で上場の外国ETF信託受益証券であります。

(ロ) 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
株 券	株数	120,404 千株	132,251 千株
債 券	額面金額	207 百万円	171 百万円
受益証券	口数	17,555 百万口	11,269 百万口
その他	金額	238 百万円	94 百万円

(注) 受入保証金代用有価証券のうち、顧客分別金の計算対象とされる第三者への再担保差入を行っているものはありません。

(ハ) 管理の状況

(国内有価証券の部)

管理場所及び国名	管理方法	区 分	数・額面金額	単 位
自 社 日 本	単純管理	株 券	14,894	千株
		債 券		
		受益証券	0	百万口
		そ の 他		
	混合管理	株 券	57	千株
		債 券		
		受益証券		
		そ の 他		
自社口座管理 日 本	振替決済	株 券	1,019,443	千株
		債 券	92,801	百万円
		受益証券	487,871	百万口
		その他	323	百万円
日本銀行 日 本	振替決済	株 券		
		債 券	19,798	百万円
		受益証券		
		その他		

(外国有価証券の部)

管理場所及び国名	管理方法	区 分	数・額面金額	単 位
自 社 日 本	単純管理	株 券		
		債 券		
		受益証券		
		そ の 他		
	混合管理	株 券	418	千株
		債 券		
		受益証券		
		そ の 他		
証券保管振替機構 日 本	混合管理	株 券	446	千株
		債 券		
		受益証券	0	百万口
		そ の 他		
ユーロクリア ベルギー	混合管理	株 券	40	千株
		債 券	10,220	百万円
			61,325	千トルコリラ
			1	千ポンド
			210	千加ドル
			112,670	千メキシコペソ
			35,698	千米ドル
			1,060	千リアル
			26,300	千ロシアルーブル
			25,060	千ランド
			4,736	千豪ドル
			2,435	千NZドル
			2,800	千インドルピー
		受益証券		
		そ の 他		

管理場所及び国名	管理方法	区 分	数・額面金額	単 位
三菱UFJインベスターサービス ルクセンブルグ	混合管理	株 券	274	千株
		債 券	11,488	千米ドル
		受益証券		
		そ の 他		
インタラクティブ・フローカース アメリカ	混合管理	株 券	22,568	千株
		債 券		
		受益証券	0	百万口
		そ の 他		
申萬宏源証券 中 国	混合管理	株 券	94	千株
		債 券		
		受益証券		
		そ の 他		
大和証券キャピタルマーケット 中 国	混合管理	株 券	3,901	千株
		債 券		
		受益証券		
		そ の 他		
スタンダード・チャータード銀行 ベトナム	混合管理	株 券	12,742	千株
		債 券		
		受益証券		
		そ の 他		
スタンダード・チャータード銀行 マレーシア	混合管理	株 券	3	千株
		債 券		
		受益証券		
		そ の 他		
受託銀行 ルクセンブルグ	混合管理	株 券		
		債 券		
		受益証券	931	百万口
		そ の 他		

③対象有価証券店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

(単位:百万円)

	管理の方法	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在	内 訳
金 銭	特定金銭信託	100	100	日証金信託銀行株式会社
	媒介等相手方 への預託	6,864	5,754	株式会社東京金融取引所
有 価 証 券 等	—	—	—	
	—	—	—	

② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況

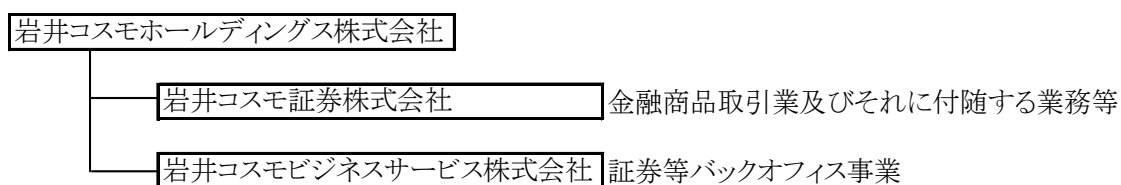
1. 当社及びその子会社等の集団

当社グループは、当社、持株会社の親会社である岩井コスモホールディングス株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社から構成されており、主として、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。

具体的な事業としては、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し等の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する事業、その他関連ビジネスを行い、顧客に対して幅広いサービスを提供しております。

(2025 年 7 月 1 日現在)

当社グループの事業系統図



2. 連結子会社の商号、所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025 年 3 月期】

岩井コスモ証券株式会社

大阪市中央区今橋一丁目 8 番 12 号

<https://www.iwaicosmo.co.jp/>